

平成30年 第1回定例会継続会議録（抜粋）
自民党・市民の会代表質問

2018年3月6日（火曜日）

（午後3時14分 再開）

※注意 この抜粋は自民党・市民の会代表質問を見やすいように各項目ごとに抜粋し、まとめたものである。完全版については、摂津市議会HP会議録を参照されたい。

○項目一覧

- | | |
|------------------------------|------|
| 1 森山市政13年間の総括と今後の展望について | p 2 |
| 2 市民が元気に活動するまちづくりについて | |
| （1）地域コミュニティの活性化について | p 4 |
| （2）広報広聴について | p 5 |
| 3 みんなが安全に快適に暮らせるまちづくりについて | |
| （1）千里丘駅西地区の再開発について | p 7 |
| （2）阪急京都線連続立体交差事業の推進について | p 8 |
| （3）（仮称）上下水道ビジョン及び経営戦略について | p 9 |
| （4）「空家等対策計画」と「住宅マスタープラン」について | p 11 |
| （5）防災施策について | p 12 |
| （6）消防施策について | p 14 |
| 4 みどりうるおう環境を大切にするまちづくりについて | |
| （1）ごみ処理の広域連携について | p 16 |
| （2）美化推進ボランティア登録制度について | p 17 |
| 5 暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくりについて | |
| （1）多世代での同居・近居等の支援について | p 18 |
| （2）地域における多世代交流について | p 19 |
| （3）健康寿命の延伸について | p 20 |
| （4）少子高齢化対策について | p 22 |
| 6 誰もが学び、成長できるまちづくりについて | |
| （1）児童・生徒の学力向上について | p 24 |
| （2）学校運営の効率化に向けた取り組みについて | p 26 |
| （3）スポーツ環境の充実について | p 27 |
| 7 活力ある産業のまちづくりについて | |
| （1）産業活性化について | p 28 |
| （2）健都イノベーションパークについて | p 30 |
| （3）農業振興施策について | p 32 |
| 8 計画を実現する行政経営について | |
| （1）行政改革について | p 33 |
| （2）公共施設等総合管理計画の推進について | p 35 |
| 9 鳥飼地域の活性化について | p 36 |

< 1 森山市政13年間の総括と今後の展望について >

○松本暁彦議員

それでは、自民党・市民の会を代表しまして、質問をさせていただきます。さきの質問と重なる項目ございますが、よろしく願いいたします。

1、森山市政13年間の総括と今後の展望について。14年目を迎えるに当たり、これまでの13年間の総括、そして2025年問題など、油断できぬ今後の市政の展望についてお聞かせください。

○森山市長

それでは、自民党・市民の会議員団を代表しての松本議員の質問にお答えをいたします。まず最初に、市政13年余りの総括と今後の展望についてということでございますが、今から13年、14年前後といいますと、摂津市はバブルの崩壊、リーマンショック等々、いろんな悪条件が重なり、税収減が大幅に、摂津市の台所を直撃という時代だったと思います。財政状況はピンチ、今でも覚えてますけど、第2の夕張市というような見出しがあったことも思い出しますけれども、そういう非常に厳しい財政状況の中でのスタートになってしまいました。

お金が全てではないですけども、やっぱりしっかりとした財政運営なしにはまちづくりは成り立たない。まず健全な財政運営、これに取り組みなくてはならない。しかし、お金があっても人が育たないとまちはよくなるらないということで、私は人づくり、特に心の教育、これを取り上げました。そして、お金、人があっても夢のないところには人が来ないということで、いろんな夢づくりといいますか、ものづくり、このようにお金づくり、人づくり、夢づくり、この3本柱を掲げました。私の信条ですけども、健康で本気になってやれば不可能はないということで、やる気・元気・本気、これをモットーにしてまっしぐらに突っ走ってきたと思います。

お金づくりといえば、やっぱり行政改革は大切な取り組みだったと思います。まず最初に、私が市長になって一番の初めに取り組んだというより、取り組むことになったのが2つの小学校の統廃合だったんです。これが市長としてのスタートになるろうとは、まさか思っていない、非常に辛いといいますか、厳しいというか、ハードルの高いといいますか、出来事でありました。当時、子どもが物すごく減ったという教育事情もありましたけれども、一方では、やっぱり教育予算の何とか確保ということで、将来的には、学校跡地の売却も視野に入っていたようにも思います。3年ごとに見直して、将来のあり方について、また決めましょうと議会で言ったこともあったと思いますけども、おかげさまで今日まで売却することなく、売却の凍結をみんなでも表明することもでき得たと思います。人づくりにつきましては、これは、目に見えない、私は百年の計と言いましたけれども、初めは人間基礎教育いうたら一体何やねんというふうな声があちこちでありましたが、今ではあちこちで人間基礎教育という言葉がごくごく普通に会話されるようになったと思います。でも、まだまだ道半ば、時間がかかります。粘り強く、またずっと取り組んでいけばいいなと思っております。

ものづくり、夢づくりというんですか、ちょうど当時は大企業が移転されました。市の真ん中に大きな空閑地ができたわけです。一方で、吹田操車場の跡にも、大きな北摂で最後に残された空間ができました。この2つの空間をどうすべきか、これも私も市長としての公約というか、取り組みを表明した案件でしたが、一方は南千里丘、一方は千里丘新町として、完成間近になっております。そのほか、府、市にまたがっては千里丘のガードの拡幅とか、鳥飼大橋のかけ替え問題、そして今日的には阪急京都線連続立体交差事業、そ

して、先ほど来いろいろ話の出ておりますJR千里丘駅西口の駅前の再開発、そして府道十三高槻線等々、ハードな基盤整備、80%、いや90%の完成、または完成のめどをつけ得ることができました。この間には、リーマンショックといいまして、世界的な大きな経済事件に見舞われました。しかし、これも何とかクリアできました。考えてみますと、その折々に天が運を運んでくれたというか、うまくそのつど前に進めたということは私は運がよかったんかもわかりません。何よりもやっぱりそのときどきの議会の皆さんの理解、そして職員も頑張ってくれました。そして市民の皆さんが、しっかりとご支援いただいた、そのことが結果にもつながりつつあるのではないかなと思っています。

行政改革の話をしていただきましたけれども、森川前市長から引き継いだ行政改革も、第1次行政改革から、今、第5次行政改革の最終段階を迎えておりますが、516項目ぐらいがあったんですかね、そのうちの435項目、これが何らかの形になって、百数十億円の効果額を出すことができたと思います。結果的に借金、いわゆる市債は半分以下になり、一方で、貯金は倍以上になる。基盤の整備というのは幕引くといった、私が言ってるんじゃないんですけれども、ある人は、奇跡的な回復やなって、こういうふうなこと言われた人もありました。

何度も言いますけれども、ただ私が、運が味方しただけかもわかりませんけれども、今日まで一生懸命取り組んでこれたと、私は総括をいたしております。まだまだ足りない点はたくさんありますけれども。それで喜んでられないわけですが、今後の展望ですけれども、やっぱり大切なことは、次の世代にしっかりと持続可能なまちづくり、これをしっかりと引き継いでいかないかんわけでありまして。今だけがよかったらいいのではない、将来を見据えて持続可能なまちづくりをせないけません。

ただ、摂津市は地形的に見ても、財政事情、人口規模等々、非常に伸びしろというかスケールメリットの少ない地域でございます。ちょっと油断をすると、またぞろ先ほど言った時代に逆戻りする可能性もございます。そういうことで、より身を引き締めて振り返る中、初心を忘れずに、また今年度もしっかりと議会の皆さんのご意見を聞きながら、市政の運営をしてまいりたいと思っております。

○松本暁彦議員

2回目の質問をさせていただきます。

まず、森山市政13年間の総括と今後の展望についてですが、市長がリーダーシップをしっかりと発揮された結果、このように市が発展したことは非常に高く評価するところでございます。

さて、迫る超高齢社会、刻々と変わる本市をめぐる状況において、今まさに挑戦、改革の時期になろうかと思っております。特に財政において、扶助費の増加で厳しくなっていく中、形に残るもの、例えば人間基礎教育や健康・医療のまちづくり等の魅力に対して投資をする、すなわち消費から投資という意識を持って取り組んでいただきたい。ぜひ、本市が、この日本においてどうあるべきか、どうすれば超高齢社会を乗り越えることができるのか、しっかりと考えながら市政を進めていただくよう要望いたします。

<2 (1) 地域コミュニティの活性化について>

○松本暁彦議員

2の(1)地域コミュニティの活性化について。地域を取り巻く社会環境が変化して、地域コミュニティの衰退が懸念され、自治会への加入率が低下するなどの問題を抱えてる今、地域コミュニティの活性化について、どうお考えかお聞かせください。

○森山市長

次に、地域コミュニティの活性化についてのご質問でございますけれども、少子高齢化、核家族化、晩婚化など、社会構造の変化や価値観の多様化などにより、市民活動を行う上で、地域コミュニティが希薄化していることが、喫緊の課題であると認識をいたしております。この課題の解決に向けましては、市民、各種団体、事業者、行政の役割や責務を明確にし、それぞれの知識や技術を生かして協働する仕組みを確立していくことにより、地域コミュニティを活性化し、地域のきずなや郷土愛を育む一助になり、市民の定住にもつながるものと考えております。総合計画にもございますが、「みんなが育むつながりのまち撰津」の実現のために、さらに協働のまちづくりに取り組んでまいりたいと思います。

○松本暁彦議員

次に、地域コミュニティの活性化についてですが、地域コミュニティの希薄化への課題対策が重要であることは理解しました。そこで、課題対策の具体的な仕組みについて、お聞かせください。

○野村市民生活部長

質問番号2の(1)に係る具体的な協働の仕組みについてのご質問にお答えいたします。地域コミュニティ活性化や協働のまちづくりを進めるための具体的な取り組みとしましては、撰津市における協働と市民公益活動支援の指針に基づき、啓発活動や学習機会の提供に努めるとともに、先進事例などの情報共有を図ってまいります。

また、コミュニティ活動に参加しやすい機会づくりとして、地域のお祭りや音楽祭などの文化芸術活動や、防犯・防災活動に対し、地域活性化補助金や市民公益活動補助金の交付など、地域コミュニティ活動への支援の充実に努めております。あわせて市職員向けに、市民参画のすすめ方職員マニュアルを作成し、職員の協働意識の啓発にも努めております。

○松本暁彦議員

次に3回目の質問をさせていただきます。これ以降は、全て要望になります。まず2の(1)地域コミュニティの活性化についてですが、課題対策の具体的な仕組みについて、おおむね理解いたしました。地域コミュニティは住民の防災対策、子育て、介護予防、高齢者の生きがい等の向上につながります。また、地域コミュニティでの行政の役割は、あくまでもサポートであり、市民の方々が主体性を持って取り組めるよう留意していただきたい。「つながりのまち撰津」を、市民の方々と協働で育むべく、宝塚市の成功事例等を参考にして、住民主体の地域づくり、地域コミュニティ活性化にしっかりと取り組んでいただくよう要望いたします。

<2 (2) 広報広聴について>

○松本暁彦議員

2の(2) 広報広聴について。市民と行政との協働のまちづくりにおいて、広報は市政から市民の立場に立った情報を発信し、広聴は市民ニーズを把握し市政に反映させています。そこで改めて、広報と広聴の重要性について、どう考えておられるのかお聞かせください。

○森山市長

市政に対する市民ニーズの反映と市民の立場に立った情報の発信についてでございます。近年、市民を取り巻く環境が大きく変化し、地域での課題は多様化する中、市民と行政が連携し、協働して取り組むことが重要になってきております。地域での課題に対応するため、またさまざまな対策に対して、市民の方々がどのように望んでおられるのか、お答え、お声を聞かせていただく広聴の果たす役割は大きなものがあると認識いたしております。

情報発信につきましては、市民が知りたいと思う情報を、いつでも容易に得ることができるよう創意工夫された広報活動を行うことが必要でございます。職員の一人一人が、広聴と広報の重要性を認識して、その意識を持って日常業務に取り組むことが、市民が望む情報発信や市政への意見反映につながるものと考えております。

○松本暁彦議員

次に、広報広聴についてですが、その重要性を再認識いたしました。さて、広聴の取り組みとして、新たに実施されるアンケート形式による市政モニター制度の具体的な取り組みについて、また広報の取り組みとして、全面リニューアルされる本市ホームページが利用者の立場から、どのように機能向上するのかをお聞かせください。

○野村市民生活部長

続きまして、質問番号2の(2)に係る新たな市政モニターの具体的な取り組みについてのご質問にお答えいたします。新たな市政モニター制度につきましては、年齢、地域、男女比、調査対象者数などの条件設定を行い、住民基本台帳から無作為抽出で選んだ500名程度の市民の方々に、テーマを絞った市政に関するアンケート形式での調査を考えております。対象者の抽出条件を設定することにより、地域や年齢、性別など、偏りのない平準化された、より幅広い方々を調査対象とすることができることや、アンケートを直接、お送りすることにより、受け身ではなく、積極的に意見収集を行うことができると考えております。また、今までご意見をお聞きすることも難しかった、市政に対し関心の薄い方々に対しましても問いかけられることから、改めて市政を考えていただく機会になることも期待しております。

○山本市長公室長

質問番号2の(2) 広報広聴のうち、ホームページの機能向上についてのご質問にお答えをいたします。本年4月から運用いたしますホームページは、社会情勢や市民生活の変化を踏まえて構築を検討しているところでございます。特徴として、3点、ご説明をさせていただきます。

1点目は、これまでよりスマートフォンでの閲覧を重視しているところでございます。シンプルなデザインとしながらも、パソコン版と同等の情報を提供いたします。また、問

い合わせや意見を送るメールのやりとりにつきましても、スマートフォン、タブレットで行うということを検討いたしております。

2点目といたしましては、最近ではキーワードを入力した情報の検索がふえているというような状況もございますので、必要な情報にたどり着くために、掲載内容の分類を見直して、さまざまなパターンで情報を探しやすくするような機能を充実してまいりたいと考えております。

3点目は、日本工業規格、いわゆるJISでございますか、高齢者・障害者等配慮設計指針に基づきまして、誰もが身体の機能にかかわらず、ホームページで提供されている情報にアクセスし、利用できるよう改善を図っているところでございます。このように、市民はもとより、市外の人にも知りたいと思う情報を、いつでも容易に得ることができるよう機能の向上をさせていただいているところでございます。今後も引き続き情報をよりわかりやすく、探しやすくする工夫を重ねていくとともに、市の魅力や特色が伝わるホームページを目指してまいります。

○松本暁彦議員

次に2の(2)広報広聴についてですが、各施策が重要なものであると理解いたしました。ぜひ、しっかりと取り組んでいただければと思います。

さて、広聴は、市民ニーズという情報を把握し市政に反映させる、また広報は、市民ニーズに応じた情報を提供し市民の利便性の向上を図るもので、この両者が扱う市民ニーズに関する情報の適切な活用が市政への市民の信頼の向上に大きく寄与します。よって、広報広聴の連携強化は、市民と行政とをつなぐパイプの強化そのものであり、協働のまちづくりの促進に欠かせません。そこで、広報広聴の、より一層の連携強化について検討するよう要望いたします。

あわせてシティプロモーションや各種情報共有ツールの出現により、市外への情報発信量がふえ、広報の役割が、以前に比べ非常に大きくなっており、かつその傾向は増す一方です。人員の増員等も含めた機能強化も検討するよう要望いたします。

< 3 (1) 千里丘駅西地区の再開発について >

○松本暁彦議員

3の(1)千里丘駅西地区の再開発について、交通混雑や密集市街地の解消は、安全・安心のために必須であり、方針を決定されたことは評価するところでございます。さて、千里丘駅西地区再開発に当たり、北大阪健康医療都市(健都)のまちづくりとの連携は、地区の一層の発展に必要不可欠と考えますが、市としてどのようにお考えかお聞かせください。

○森山市長

千里丘駅西地区の再開発についてのご質問でありますけれども、JR千里丘駅の西地区につきましては、先ほども答弁しておりますが、昨年の千里丘西地区市街地再開発準備組合の解散に伴い交通混雑や密集市街地などの課題を解決するため、市が主体となり再開発事業による新たなまちづくりに着手する決断をいたしました。

また、事業の推進に当たりましては、新たに誕生しました吹田操車場跡地の北大阪健康医療都市(健都)まで都市計画道路千里丘中央線で結ばれておりますことから、再開発の予定地だけでなく北大阪健康医療都市(健都)の状況なども視野に入れ、魅力あるまちづくりの検討をしてみたいと思います。

○松本暁彦議員

次に、千里丘駅西地区の再開発についてですが、魅力あるまちづくりのため、しっかりと検討するということを認識いたしました。さて、魅力あるまちづくりのためには既存の計画を見直しする必要があるかと思いますが、どのようにお考えかお聞かせください。

○土井建設部長

質問番号3の(1)千里丘駅西口の平成30年度の計画の見直し内容につきましては、これまで千里丘西地区市街地再開発準備組合で策定されました街区整備計画案の見直しを予定しております。千里丘西地区市街地再開発準備組合では、地権者の合意形成や事業性を主とした検討が行われてまいりましたが、今回、市施行で事業を進めるに当たり、駅前広場やアクセス道路について見直しを行ってまいりたいと考えております。

また、その後の都市計画手続に向けた基本設計や費用便益の分析、地権者の合意形成なども、あわせて検討してまいります。

○松本暁彦議員

3の(1)千里丘駅西地区の再開発についてですが、しっかりと摂津市の顔としての駅前を計画してください。地域のイベントを行うことができる駅前広場や、イノベーションパーク等の企業とかかわるオフィス、宿泊施設等の需要も予想され、地域コミュニティと北大阪健康医療都市(健都)のまちづくりを考慮し、適切なコンセプトのもと、計画、修正することを要望いたします。またJR岸辺駅からJR千里丘駅に至る一帯についても、商業、福祉、医療施設等の新規参入も予想され、北大阪健康医療都市(健都)エリアとしてのまちづくりを考慮することも、あわせて要望をいたします。

これは留意していただきたいことですが、万博記念公園からJR千里丘駅西口に通じる千里丘朝日が丘線の渋滞問題は、多々、目にするところであります。この千里丘朝日が丘線は、吹田市の都市計画道路ですが、本市域で本市民も利用するところであり、その解消のため、吹田市との協議をする機会があれば前向きに連携していただきたく思います。

< 3 (2) 阪急京都線連続立体交差事業の推進について >

○松本暁彦議員

3の(2) 阪急京都線連続立体交差事業の推進について、この事業は、本市の長年の懸念事項でありました。次年度より、どのように進めていくのかお聞かせください。

○森山市長

阪急京都線連続立体交差事業の推進についてであります。この事業は、本市にとって長年の夢であり、道路の渋滞解消のみならず踏切除去による歩行者の安全確保、また地域分断の解消など、まちづくりを進める上では、大変、重要な事業であると考えております。

先月2月28日に、ようやく事業認可を取得することができ、その夢が実現に向けて動き始めたところでもあります。これから本格的に事業に取り組んでまいります。権利者の方々を初め、市民の方々の協力なくしてはなし得ない事業でありますことから、皆様のご理解を得られますよう、丁寧に説明をしながら進めてまいりたいと考えております。

○松本暁彦議員

次に、阪急京都線連続立体交差事業についてですが、夢の実現に動き始めたところと期待するものであります。そのため、広く住民への周知を図り、市民全体の協力体制を確立することが大切かと思うが、どう対応していくのかお聞かせください。

○土井建設部長

続きまして、質問番号3の(2) 阪急京都線連続立体交差事業に伴います市民の方々への説明、収支につきましては、先月2月28日の事業認可の取得を受けまして、3月20日、21日、26日の3日間において、沿線住民の方々を初め、多くの市民の方々に事業認可の取得に伴う説明を行う予定としております。広報誌やホームページ、また沿線自治会による回覧などにおいても、広く説明会の周知を図っているところであります。

また、平成30年度には用地取得に先立ち測量業務を予定しており、権利者の方々に対しましては6月ごろから、再度、説明会を開催する予定としております。権利者の方々に対しましては、丁寧な説明を行い、事業の目的や必要性をご理解いただき用地取得に協力していただけますよう取り組んでまいりたいと考えております。

○松本暁彦議員

次に3の(2) 阪急京都線連続立体交差事業についてですが、しっかりと市民の協力をいただけるよう丁寧に対応していただければと思います。本市を分断するあかすの踏切の解消は長年の懸念事項であり、努めて早期に完成させるよう、この出だしをしっかりと実施されることを要望いたします。

< 3 (3) (仮称) 上下水道ビジョン及び経営戦略について >

○松本暁彦議員

3の(3)(仮称)上下水道ビジョン及び経営戦略について、これらの策定は、市民生活に欠かせないライフラインである上水道、下水道事業が組織統合し、その安定経営のために必要と認識していますが、現在の上下水道事業の状況について、お聞かせください。

○森山市長

上下水道事業の状況についてのご質問であります。上下水道事業は収益が減少する中、施設の更新時期を迎えており、また近年、多発する大規模地震や異常気象に伴い浸水被害などを取り巻く環境は厳しさを増しております。その中で、水道事業におきましては、節水による水需要の減少や設備更新にかかわる投資費用など、さまざまな要因により、中長期計画において経営状況は厳しい状況であります。一方、下水道事業においても、施設を持続的に管理運営しながら雨水整備の促進に努める必要があり、また、汚水にかかわる経費を使用料収入で賄えず、収支均衡を図るため一般会計からの補填が必要な状況であります。

平成30年度、(仮称)上下水道ビジョン及び経営戦略を策定し、将来の人口や需要に合わせた適切な事業規模の計画的な更新を行うとともに、経営基盤の強化をする必要があります。いずれにしましても、本市の上下水道事業を次世代に確実に継承するために、事業運営のあるべき姿を描きながら、市民サービスの向上に努め、いつまでも持続可能な上下水道事業の実現に取り組んでまいりたいと思います。

○松本暁彦議員

次に、(仮称)上下水道ビジョン及び経営戦略についてですが、上下水道事業の現況は理解いたしました。さて、当事業については施設の老朽化に伴う更新時期の到来と料金収入の減少により、ますます経営状況が厳しくなると予想します。それらを克服するためのビジョン及び経営戦略とのことですが、その内容についてお聞かせください。

○山口上下水道部長

質問番号3の(3)(仮称)上下水道ビジョン及び経営戦略の内容についてのご質問にお答え申し上げます。上下水道事業は、今後、資産の老朽化に伴う更新時期の到来や人口減少等による料金収入の減少等により、経営状況は厳しさを増していくと想定されます。今後の経営効率化のため業務棚卸しを行い、現状の課題を明確化し、その結果をビジョン、経営戦略へのアプローチとしていきたいと考えております。

水道ビジョンは時点修正を含めた見直しを行い、その目標をより具体化するとともに将来の人口減少に備え、投資試算、財源試算を行い、収支均衡を図ることを基本に経営健全化や、その具体的方策を整理し中長期的な経営の基本計画として策定してまいります。

次に、下水道ビジョンは、今後、一層の安定経営を目指し、目指すべき姿を定めるとともに中長期的な取り組み方針を示すもので、今回新たに策定するものでございます。下水道事業においても、資産の老朽化に伴う更新時期の到来や、人口減少に伴い料金収入が減少する半面、三箇牧雨水幹線の整備や東別府雨水幹線の着手等、雨水整備につきましても計画的かつ着実に進めていく必要がございます。一方、約300億円の企業債償還等、経営環境は厳しい状況であります。水道事業同様に、投資試算、財源試算の将来予測や経営健全化方策を整理し、下水道ビジョンの目標達成に向けた中長期的な経営の基本計画として作成してまいりたいと考えております。以上でございます。

○松本暁彦議員

次に、（仮称）上下水道ビジョン及び経営戦略についてですが、その内容は理解いたしました。組織統合した上下水道事業の効率化等に留意し、適切な事業運営に努めるとともに、次世代を見据えたビジョンをしっかりと作成するよう要望いたします。また本市の浸水対策のかなめとなる安威川ダム建設はもとより、三箇牧雨水幹線の整備や、東別府雨水幹線への着手等につきましても、着実に進めるよう、あわせて要望いたします。

<3 (4)「空家等対策計画」と「住宅マスタープラン」について>

○松本暁彦議員

3の(4)「空家等対策計画」と「住宅マスタープラン」について。人口減少、高齢化が進む中で、全国的にも空き家問題がクローズアップされてきております。本市における空き家対策の重要性について、どう考えておられるのかお聞かせください。

○森山市長

「空家等対策計画」と「住宅マスタープラン」についてであります。空き家問題につきましては、近年の人口減少や高齢化を背景に発生したものであり、長い間、放置されたままの危険な建物が周辺に迷惑をかけるなどの問題が生じております。今後も、高齢化の進行に伴い、ますます空き家の増加が懸念されますことから、まちづくりを進める上においても、重要な課題であるものと認識をいたしております。特に、相続放棄や所有者不明など、所有者特定に関する課題の増加が考えられますことから、発生事象の要因と合わせて実態を把握いたしながら、所有者に対し適正な管理をしていただくよう指導するなど改善措置を求めてまいりたいと考えております。

○松本暁彦議員

次に、「空家等対策計画」と「住宅マスタープラン」についてですが、空き家対策の重要性を理解いたしました。さて、当該計画と当該プランについて関連づけて、検討、考察する必要があると考えますが、具体的な内容と取り組みについてお聞かせください。

○土井建設部長

続きまして、質問番号3の(4)空家等対策計画につきましては、空家等対策特別措置法第6条に基づき、国の基本指針に沿って策定を行ってまいります。具体的な内容といたしましては、空き家の実態を踏まえ、所有者による適切な管理の働きかけなど、施策の方向性を明記することが求められております。

次に住宅につきましては、国では住生活基本法による住生活基本計画を改定されますとともに、大阪府でも大阪府住生活基本計画が改定され、新築による住宅供給の視点だけではなく既存中古住宅の、特に空き家対策の促進による居住魅力の向上について重点的に取り組む事項として明記されました。本市におきましても、住宅マスタープランの策定から5年が経過し、第4次総合計画の改定も行われており、関連計画に整合させる必要が生じておりますことから、空家等対策計画の策定とあわせて住宅マスタープランにつきましても改定を行うものでございます。

○松本暁彦議員

次に「空家等対策計画」と「住宅マスタープラン」についてですが、しっかりと両者について連携させていただければと思います。空き家問題は、高齢化に伴います増加することが懸念されます。特に、特定空家の対象となる物件に関しては、安全、防災という観点からも早々に認定し、能動的に対応すべきです。また、健全空家の有効活用もさることながら、空き家にならないよう事前対策をすることも重要であると考えます。それらの観点も踏まえ、計画を策定推進するよう要望いたします。

< 3 (5) 防災施策について >

○松本暁彦議員

3の(5)防災施策について。淀川氾濫想定の変更、南海トラフ巨大地震発生確率の70%から80%への増加は、つい最近のことです。油断できぬ現状において、災害情報の伝達体制等の強化、また防災サポーター制度の構築と、しっかりと防災体制を整えようとする事は、大変、心強いものであります。さて、今、大規模災害時での自助、共助、公助の関係が見直され、共助、自助の活性化が必要とされていますが、本市ではどのようにお考えかお聞かせください。

○森山市長

大規模災害時における自助・共助の活性化についてであります。大規模災害時における避難所運営や救護活動等につきましては、市職員だけでは到底実施できるものではないと思います。自分の命は自分で守る、自分たちの地域は自分たちで守るといった自助・共助が必要不可欠でございます。三好義治議員からのご質問の際にもご答弁を申し上げましたように、昨年の中閣府の調査によりますと、回答者の約3分の2の方が、自助・共助が必要と回答されておられるように、住民みずからが、自分たちのまちを何とかしようという地域防災に対する意識は高まってきているのではないかと考えております。ライフラインの確保や応急復旧活動などの公助は、我々行政がしっかりと担ってまいります。食料等の備蓄や家具等の転倒防止、避難ルートの確認、避難情報の収集など、市民みずからができることは自分たちで行っていただく自助について、出前講座や地域の自主防災訓練など、あらゆる機会を通じて訴えかけてまいりたいと考えております。

また現在、取り組んでおります地域の防災マップづくりにつきましては、助ける側のまかせて会員、助けられる側のお願い会員といった地域における災害弱者の避難体制の構築を行っております。これはまさしく共助の取り組みでございます。さらに次年度には、地域の防災力をより一層高めていくために、本市オリジナルの防災サポーター制度を構築し、人材の育成にも注力してまいりたいと思っております。

○松本暁彦議員

次に、防災施策についてですが、自助・共助が欠かせないという認識であると理解いたしました。さて、共助を強化するために、防災サポーター制度の構築は欠かせません。そして、共助の組織づくりが自助へとつながるよう考慮していただき、あわせて公助についても、その組織の強靱化を考えていかなければなりません。実働部隊となる消防は強化されますが、指揮をとる市役所の体制は大丈夫でしょうか。災害対策本部事務は誰が行うのか、消防を指揮する消防長が本部長づきなものは、現実的に適切か等、多くの不安要素を抱えているのが現状です。よって、地域防災計画を時代に即したものに修正する必要があるかと思いますが、どう考えておられるのかお聞かせください。

○井口総務部長

質問番号3の(5)防災施策のうち、地域防災計画の見直しについてのご質問にお答えをいたします。近年の計画見直しにつきましては、平成26年度に本市防災会議に女性専門委員会を設置いたしまして、その際に、18項目からなる提言を頂戴いたしました。防災教育の推進、また男女参画の視点を取り入れました要援護者対策などの計画に反映をしたところでございます。その後、茨城県常総市の鬼怒川の氾濫でありますとか、岩手県岩泉町におけます要配慮者施設の被災を契機に、水防法の改正が行われました。

また、熊本地震の発災時におきます避難所のあり方や、受援体制などの諸課題なども明らかとなりましたので、これらに適応した地域防災計画の見直しが必要であると認識をいたしております。計画の見直しの際には、一人一人が危機意識を持って、いざというときには全庁一丸となって対応できるよう、また指揮命令系統に混乱を来さぬよう、それぞれの職員の役割を、より明確にしてまいりたいと考えております。

○松本暁彦議員

次に、防災施策についてですが、地域防災計画の見直しの必要について認識いたしました。阪神淡路大震災等の多くの災害の事例から、新しい自助、共助、公助の枠組みが求められ、今しっかりと正面から取り組む時期になっているのではないのでしょうか。平時及び有事の危機対応に有効である危機管理官及び危機管理室の設置も考慮した、より実効的な地域防災計画への修正を、強く要望いたします。また、計画は実行できなければ意味がありません。実働訓練や職員の災害対応能力の向上施策等についてもしっかりとやっていただくよう、あわせて要望いたします。

< 3 (6) 消防施策について >

○松本暁彦議員

3の(6)消防施策について。公助の実働部隊に当たる消防職員の増員、特に救急の強化は、時代に即した適切な体制であります。そこで、今回、増員することによる影響、またこれからの求められる消防のあり方について、どうお考えかお聞かせください。

○森山市長

救急体制の強化についての質問であります。全国的に救急需要が高まる中、本市においても救急件数が増加の一途をたどり、昨年は4,863件に上りました。今後におきましても、超高齢社会の進展や、社会問題となっております高齢者のひとり暮らし、地域コミュニティでの隣近所とのかかわり方の希薄化などにより、ますます救急需要は増加すると見込まれております。そのような社会状況の中、このたび消防職員を増員し、専任救急隊を1隊増隊することで、救命率の向上及び救急車の到着時間の短縮を目指し、本市の救急救命体制の充実、強化を図ってまいります。持続可能な消防行政運営を推進していくことにより市民の安全・安心を守り、災害に強いまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○松本暁彦議員

次に、消防施策についてですが、消防体制強化の必要性を、しっかりと認識いたしました。ただ、各種資機材、車両の高機能化、高価格化に伴い、財政の負担も大きく、高度な資機材の延命化や、他市との広域連携も含めた消防行政の効率化等による対策が必要かと思っておりますが、どうお考えかお聞かせください。

○明原消防長

質問番号3の(6)消防施策のうち、消防車両の延命化、広域連携等についてのご質問にお答えいたします。消防、救急、救助活動は、必要な特殊車両及び高度な資機材なくしては行うことができません。しかしながらご指摘のとおり、これらの整備に際しましては財政負担も相当大きなものであることは認識をいたしております。市民の皆様からお預かりしております、これらの車両・資機材につきましては常に最良の状態で、かつできるだけ長く使用し活用できるよう日常のメンテナンス及び点検を実施いたしております。また、これらの車両・資機材の更新につきましては、一定の基準を設けながらも更新計画を毎年見直し、できる限りの延命化を図っているところでございます。

他市との広域的な連携につきましては、現在隣接する市と相互応援協定を締結し、消防力の確保に努めております。特に本市は平成28年度から吹田市と消防指令業務の共同運用を開始しており、そのメリットを生かし大規模災害や事故、市域境界付近での火災などに対する総合応援体制が強化をされております。今後、人員、施設、機械など、限られた本市消防行政資源を有効に活用しながら、さらなる連携強化に向けて研究を重ねてまいりたいと考えております。

一方、消防団につきましては、地域防災対策にとりまして欠くことのできない重要な消防力であります。特に、大規模広域自然災害の発生等を危惧したとき、地域防災リーダーとしての消防団の組織力と活動力は、本市の大きな防災力となります。新年度につきましては、消防団員の活動時の安全対策を推進するため、より安全性の高い編み上げ防火靴を基本団員全員に配備するなど、装備の充実を図る予定でございます。引き続き、常備消防体制の充実強化と、非常備消防団の充実を行いながら本市消防行政運営を的確に推進して

まいりたいと考えております。

○松本暁彦議員

次に、消防施策についてですが、消防行政効率化の対応について理解いたしました。消防は、安全・安心のまちづくりの骨幹であり、組織強化は必要不可欠です。しかし、その負担もまた軽いものではありません持続ある消防行政のため、車両・資機材の延命化、消防団の活用、広域連携等、しっかりと検討、実施するよう要望いたします。

<4 (1) ごみ処理の広域連携について>

○松本暁彦議員

4の(1)ごみ処理の広域連携について、ごみ処理における茨木市との協議は、どこまで進んでいるのかお聞かせください。

○森山市長

ごみ処理における茨木市との進捗状況についてのご質問であります。ごみ処理の広域連携の協議におきましては、本市のごみ行政の将来を見据え、長期的視点に立ち、効率的な方法を検討しなければなりません。そのために平成27年6月に広域ごみ処理連絡調整会議を立ち上げ、これまでに18回の会議を開催し、広域処理の形態や経費負担のあり方などについて情報共有や課題整理に努めております。本市といたしましては、現在、基本合意を目標に協議を進めているところでございます。

○松本暁彦議員

次に、ごみ処理の広域連携についてですが、昨日の新聞には交野市と四條畷市との広域連携による「四交クリーンセンター」が完成した記事がありました。連携の方向性は避けられぬものであり、しっかりと両者がウイン・ウインとなるよう協議を進めていただければと思います。また、既存施設の延命も必須であると思いますが、環境センターは、保全施策により、いつまで稼働できるのかお聞かせください。

○山田環境部長

質問番号4の(1)に係る環境センターの施設保全についてのご質問にお答えいたします。本市の環境センターは、昭和58年に稼働し35年を迎える3号炉と、平成5年に稼働し25年を迎える4号炉の交互運転により、ごみの焼却を行っております。日々の修繕、補修と計画的な改修に努めることにより平成40年度まで使用できるものと認識しております。こうした状況の施設で、より安定した焼却を続ける必要がありますことから、老朽化についての正確な把握が重要と考え、平成28年度に施設の精密機能検査を実施し、施設の延命化について専門家による診断を受けました。結果といたしましては、基幹改良工事を実施することによって、平成50年までの稼働は可能となるものの多額の投資が必要であり、費用対効果がよくないことがわかりました。こうした診断結果も踏まえつつ本市のごみ処理の将来を見据え、茨木市との広域連携の用意を進めております。

○松本暁彦議員

次に、ごみ処理の広域連携についてですが、環境センターは、平成50年までは維持可能であることを理解いたしました。維持管理のため、機器の重要度評価を実施する等、優先順位をしっかりと見定め、適正な保全に取り組むよう要望をいたします。また10年で廃炉にするのか、20年まで維持するのか、それを踏まえた補修となると、その計画、予算にも今後大きな影響が出るため、速やかな合意についても要望をいたします。

<4 (2) 美化推進ボランティア登録制度について>

○松本暁彦議員

4の(2) 美化推進ボランティア登録制度について、この登録制度は、昨年度からの取り組みとなっていますが、環境をキーワードとした本市のブランド力向上施策の1つとして認識しております。現在の状況と、その効果についてお聞かせください。

○森山市長

美化推進ボランティア登録制度についてであります。本制度につきましては、市民みずからが、まちを美しくしたいと思う気持ちを育み、それを実践してもらうことを目的としご登録いただいた方には、それぞれの美化活動時に着用していただくジャンパーを配布しております。この1年間で、登録者も600人を超え、ジャンパーを身に着け、清掃活動などに汗を流されている姿を見かける機会もふえております。少しずつではございますが、着実に市民に浸透してきているものと考えております。この取り組みは、人間基礎教育に掲げる、環境を大切にする心の醸成にもつながるものでございます。今後も美化ボランティア制度の普及に向け、粘り強く取り組んでまいりたいと思っております。

○松本暁彦議員

次に、美化推進ボランティア登録制度についてですが、現況について理解いたしました。市民と行政との協働によるまちの美化推進をさらに進めるべく、次年度はどのように取り組んでいかれるかお聞かせください。

○山田環境部長

続きまして、質問番号4の(2) 平成30年度の美化推進ボランティア登録制度の取り組みについてお答えいたします。美化推進ボランティア制度につきましては、まちを美しくしようという共通の意思を持った方々が、共通のジャンパーを着用し、それぞれの活動をしていただくことが要点であり、美化意識や本市のブランドイメージの向上を図るとともに、ポイ捨てに対する抑止力の効果を発揮するためには、1人でも多くの方に賛同していただき、美化ボランティアの輪を、さらに広げることが重要でございます。「みどりうるおう環境を大切にするまち」の実現に向け、狂犬病予防集合注射やこどもフェスティバルに加えて、ウォーキングイベントや地域清掃活動など、さまざまな機会を捉えて、美化ボランティアの募集活動を行い、登録者の増加を目指してまいります。

○松本暁彦議員

次に、美化推進ボランティア登録制度についてですが、次年度の取り組みについて理解いたしました。環境を大切にするまちの実現に向け、より多くの市民の方に登録してもらうよう、しっかりと取り組むことを要望いたします。

<5 (1) 多世代での同居・近居等の支援について>

○松本暁彦議員

5の(1)多世代での同居・近居等の支援について、この施策は、我が会派が幾度となく取り上げてきた施策でもあり、本市にとって非常に大きい魅力があります。平成30年度の市政方針において、多世代での同居・近居支援にかかわる研究を行う旨の方向性が示されたことは大いに期待するものですが、本施策について、どう検討されていくのかお聞かせください。

○森山市長

多世代での同居・近居等の支援についてでございます。昨今、核家族化や少子高齢化などの影響により、家族や家族を取り巻く環境が大きく変化し、子育て世代の孤立やひとり暮らしの高齢者の増加などが、大きな社会問題となっております。市政方針で申し上げましたとおり、これからの変化著しい社会にしっかりと対応して生き抜いていくためには、家族での支え合い、地域での支え合いによる地域共生社会の実現を目指した取り組みが大変重要であると考えております。議員のご指摘の多世代の同居・近居の取り組みの推進は、この考えに、まさに合致するものであります。さまざまな場面で家族が支え合うことで、日々の暮らしにゆとりと安心感が得られることもさることながら、女性の社会進出や保育所の待機児童、高齢者介護の問題、さらには地域の活性化など、多岐にわたる課題解決の一助となるものと考えております。これまでも会派として、たびたびご質問をいただいているところでございますが、今年度は、具体的な事業展開に向け、研究を進めてまいりたいと思います。

○松本暁彦議員

次に、多世代での同居・近居等の支援についてですが、しっかりと研究されていくことを理解いたしました。多世代での同居・近居によって、どのような効果があるのか、子どもにとっては生活の知恵や、高齢者を敬い大切に思う心を養うことができ、親にとっても子育ての大きな支えとなるとともに、待機児童にまつわる諸問題の解消にもつながる。また、おじいちゃん、おばあちゃんにとっても、日々の生活の張り合いを見出していただけるとは思いませんか、さまざまな効果をもたらされると考えます。この政策について、福井県では県の人口減少対策の一環として行われています。近隣自治体も、市内において近居・同居をするために、市外から転入する子、または親の世帯に、住宅の取得やリフォーム時の支援を行っています。ぜひ、このような事業を検討していただくよう要望いたします。

< 5 (2) 地域における多世代交流について >

○松本暁彦議員

5の(2)地域における多世代交流について。他市においては、多世代交流を目的としたセンターを開設している事例も多く、世代間をまたいだ交流は重要と認識されています。そこで、本市における多世代交流について、どうお考えかお聞かせください。

○森山市長

地域における多世代交流についてのご質問でありますけれども、地域における高齢者と子どもの多世代交流に関しましては、大変よいことであり重要なことであると考えております。多世代交流として、保育所や幼稚園で、乳幼児と高齢者が一緒に、摂津オリジナルの健康体操を定期的実施しております。また、すこやかネットでは、小学生が校区等福祉委員会の地域福祉活動拠点に出向き、地域の高齢者の方々に、歌や紙芝居、けん玉やリコーダー演奏などを披露し交流を図っております。ほかにも参観日に合わせて、セーフティパトロール隊の方や自治会の方などを招待してミニコンサートを開催したり、小学生が、地域のひとり暮らしの高齢者の方に絵や言葉を工夫して年賀状を送るなど、多くの交流が図られております。このような地域における多世代交流の機会を、今後とも大切にしたいと思っております。

○松本暁彦議員

次に、地域における多世代交流についてですが、その重要性について認識しました。さて、隣の茨木市では、多世代交流センターが、延べ5か所開設されていますが、本市として、そのような多世代交流の具体的な構想があるかお聞かせください。

○堤保健福祉部長

地域における多世代交流につきましての2回目のご質問にお答え申し上げます。近隣市で多世代交流センターが運営されていることは了解いたしております。また、それらの施設は、老人センターを多世代交流センターに変更されたと聞いております。多世代交流センターの重要性は認識いたしており、老人センターの老朽化に関しましても理解をいたしております。どのようなあり方が、地域にとって最もよいのか、公共施設等総合管理計画のFM専門チームにも情報を提供し、地域の実情を勘案しながら研究してまいります。

○松本暁彦議員

次に、5の(2)地域における多世代交流についてですが、多世代の交流の場所について、しっかりと研究していただければと思います。多世代交流は、協働して子どもたちを育む環境づくりを促進し、また地域福祉や介護予防、生涯活動の場にもなると考えます。加えて冒頭にも申し上げました地域コミュニティの活性化にもつながります。ぜひ、多世代交流の機能を有する施設の設置も含めた、さらなる施策を検討するよう要望いたします。

<5 (3) 健康寿命の延伸について>

○松本暁彦議員

5の(3)健康寿命の延伸について。健康体操、ウォーキング事業など、多くの健康施策がなされていますが、どのような形でそれらの施策の成果を把握され、健康寿命の延伸につながっているのかお聞かせください。

○森山市長

健康づくりや認知症予防施策の成果について、どのように考えているのかでございますが、市民の皆さんの健康寿命の延伸に向けましては、気軽に健康づくりに取り組めるよう健康環境を整備することが重要と考えております。その一環といたしまして、複数のウォーキングコースの設置や、まちごと元気！ヘルシーポイント事業といった、楽しみながら健康づくりに取り組める事業を実施しております。

また、本年1月には、身体機能や認知機能の低下を予防する、いきいきロコモ体操や、せつつはつらつ脳トレ体操を策定いたしました。DVDの無料配布や推進リーダーの方を中心とした健康づくりや介護予防の輪を広げる取り組みを進めております。現時点でのこうした取り組みの成果としましては、このような事業への参加者が年々増加するなど、着実に健康への関心が高まっていると実感しており、こうした取り組みが、市民の皆様の健康寿命の延伸につながっていくものと考えております。

○松本暁彦議員

次に、健康寿命の延伸についてですが、健康の関心が着実に広がっていると理解しました。さて、国立循環器病研究センターが、来年秋にオープンする予定です。そこで国立循環器病研究センターと本市との連携、循環器病予防のプログラムについて現状をお聞かせください。

○平井保健福祉部理事

質問番号5の(3)に係る国立循環器病研究センターとの連携の現状及び循環器病予防のプログラムの状況についてお答えいたします。本市と国立循環器病研究センターとは、平成27年に連携協定を締結し、さまざまな取り組みを実施しております。例えば、保健センターで実施する特定健診への医師の派遣、本市の健康課題であります糖尿病や循環器疾患などの生活習慣病、あるいは認知症について、市民公開講座の実施や、市職員を初めとする関係者への助言、さらには昨年4月からは、「心筋梗塞から大切な命を守ろう～突然死を起こさないために～」というキャンペーンを協働で実施するなど、多岐にわたっております。

また、国立循環器病研究センターの北大阪健康医療都市（健都）への移転を踏まえまして、現在、同センターを初めとする関係機関と循環器病予防のプログラムの構築に向けました新たな都市型コホート研究について準備を始めるなど、今後、さらに連携した取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○松本暁彦議員

5の(3)健康寿命の延伸についてですが、国立循環器病研究センターとの連携状況、循環器病の予防プログラム未構築という現状は理解しました。そこで循環器病の摂津予防プログラムの作成を提案いたします。それは既存の施策を整理・体系化し、プログラムを設定し市民に提供、その成果を検証するというものです。例えば、病気予防の講座、料理

教室、ウォーキング、健康体操、そして健診。知識、実践、評価のシステムをつくり、そして健康マイレージでシステム参加への意欲を促進する。また年代設定も行い、高齢者向けプログラムには、認知症予防体操を追加する。そしてデータを蓄積することで、健康寿命の延伸の具体的成果を得ることができます。後に、国立循環器病研究センターの研究が入ることにより、その効果は一層、増進するでしょう。さらに基本プログラムがあれば、それを基準とし、糖尿病・認知症予防重点プログラム等の設定も容易になります。それができる素地は、既にごさいます。いずれはやらなければいけない、それなら今、先に、摂津予防プログラムを作成し、北大阪健康医療都市（健都）のまちづくりのソフト面を、本市が導くべきではないでしょうか。超高齢社会において医療費を抑制し、かつ健康長寿の達成が求められ、本市はその先行モデルに成り得ます。強味を生かすべきです。

あわせて、ことし秋には市立吹田市民病院がJR岸辺駅前にオープンします。近場で北大阪健康医療都市（健都）のまちづくりの一環であり、人間ドックや特定健診との連携も行って、実際的な市民の健康増進につなげていくこともまた要望いたします。

<5 (4) 少子高齢化対策について>

○松本暁彦議員

5の(4)少子高齢化対策について。本市において、少子高齢化による人口減少などの問題の対応は、喫緊の課題です。次年度より、効果的な施策展開について、部局横断的な検討体制のもと、調査、研究するとありましたが、どのように取り組まれるのかお聞かせください。

○森山市長

少子高齢化対策についてであります。健康寿命の延伸、看護予防、人口減少対策など、少子高齢化への対応は、日本全体の大きな課題でございます。世界に誇れる長寿社会を実現した日本はトップランナーであるため、明確な解決策はなく、解決する方法を地域ごとに手探りでやっている現状がございます。本市では、少子高齢化の課題解決を図るため、福祉・健康施策を直接所管する部、課だけでなく、部局を超えたプロジェクトチームを立ち上げ、関係各課の役割分担と施策展開を、再度、検討し、職員が一丸となって少子高齢化対策に取り組み体制づくりを行い地域で安心して暮らせるまちづくりを行ってまいります。

○松本暁彦議員

次に、少子高齢化対策についてですが、しっかりと研究していただければと思います。さて、2025年問題に向けて、地域包括ケアシステムの構築の一環としての、新たな施策である認知症初期集中支援チーム設置と、認知症地域支援推進員配置について、具体的にどのように取り組んでいかれるのか、また本年度より展開しているつどい場について、今後の展開はどのようなものかお聞かせください。

○堤保健福祉部長

続きまして、少子高齢化対策についての2回目のご質問にお答え申し上げます。まず認知症地域支援推進員についてでございますが、認知症地域支援推進員として、保健師1名を市役所に配置し、認知症の知識の啓発、特に認知症予防のための生活習慣病に関する啓発や、認知症の方や家族が主に通える認知症カフェを地域で立ち上げる支援を行います。また、認知症サポーターの養成講座を、地域の方々だけでなく、市役所全員の受講を目標に実施していくなど、市を挙げて認知症の方や、その家族の方が暮らしやすいまちづくりを行ってまいります。

次に、認知症初期集中支援チームについてでございますが、認知症初期集中支援チームが創設された背景としまして、ケアの現場での継続的なアセスメントが不十分であり、適切な認知症のケアが提供できていないとの課題がありました。これらの課題に対応するため、認知症初期集中支援チームは、認知症サポート医、保健師、社会福祉士でチームを構成し、専門医により認知症の診断と治療計画の作成を行い、その診断等を基本として、チーム員である保健師や社会福祉士が対象の方や関係機関にアプローチを行い、支援方針を包括的、集中的に行います。その支援方針を、本来のケアチームである地域包括支援センターやケアマネージャーなどに引き継いでいくことで、認知症になっても在宅での生活が継続できるケア体制が整っていくことになると考えております。

また、平成29年度から実施いたしております、つどい場の今後の展開でございますが、現在、実施していますつどい場5か所には、継続して週1回の開催を行っていただく予定でございます。しかし、市民団体等が、週1回同じ場所で実施するのは難しいという

お話も聞いており、本年4月から配置予定の生活支援コーディネーターが、現在、開催しております校区等福祉委員会でのふれあいいきいきサロンやリハサロンの現状、老人クラブや自治会、市民団体などが個々に開催されておられる高齢者の集いの場の状況などを把握する中で、開催日をふやしていく支援を行います。その支援の仕組みとしまして、保健センターから介護予防の体操などを行うリハビリ専門職の派遣ができるリハビリテーション派遣事業を活用してまいります。

また、生活支援コーディネーターの活動の中で、高齢者の集いの場を周知してもよいと了解される団体があれば周知していくことで、つどい場をふやしていくことができるものと考えております。地域の実情にあわせて新たな事業も活用しながら、丁寧につどい場を展開してまいります。以上です。

○松本暁彦議員

5の(4)少子高齢化対策についてですが、認知症対策やつどい場について理解いたしました。認知症に関しては、何よりも予防と早期発見が重要です。初期段階であれば、完治の可能性はあると言われておりますので細やかな支援ができる体制づくりに留意していただきたい。また、つどい場についても、認知症予防や介護予防にもつながり、より気軽に参加できる仕組みづくりを進めていただきたい。少子高齢化が進む中、福祉と健康施策との連携を推進するとともに、認知症患者や高齢者の方々にも地域で安心して暮らせるまちづくりを進めるよう要望いたします。

< 6 (1) 児童・生徒の学力向上について >

○松本暁彦議員

6の(1)児童・生徒の学力向上について、児童・生徒の学力の現状と今後の学力向上施策についてお聞かせください。

○箸尾谷教育長

教育委員会所管分について、ご答弁を申し上げます。まず、児童・生徒の学力の現状と、今後の学力向上に係る施策についてのご質問でございます。本市の児童・生徒の全国学力・学習状況調査の平均正答率は、依然、厳しい状況であり、知識・技能に関する問題よりも、活用に関する問題に、より大きな課題がございます。また、学習状況調査から、家庭学習等、学校外での学習時間が短いなど、児童・生徒の学習意欲や学習習慣にも大きな課題があることが明らかとなっております。

学力向上に係る施策といたしまして、教育委員会では、これまで小学校2年生から6年生までを対象とした、本市独自の学力定着度調査や摂津SUN SUN塾などを実施する学力向上推進事業、教員の指導力向上のための校内研究や校内研修の推進に向けました校内研修推進事業、児童・生徒の学習を支援する学習サポーター派遣事業などを行ってまいりました。今後も、児童・生徒の学力の実態把握と分析、授業改善、学びの場の充実、支援人材の派遣等を中心に取り組みを進めますとともに、支援人材の配置の見直しや特別支援教育の充実、また教員の学級経営の支援等に取り組んでまいります。

○松本暁彦議員

次に、児童・生徒の学力向上についてですが、課題は多々あるものの、教育長を初め、教育委員会の皆様方が鋭意努力し取り組まれていることを認識いたしました。さて、学力定着度調査において、最も留意すべき事項は、家庭での学習時間の低さです。このため、摂津SUN SUN塾は児童の学力向上に重要な施策と理解しております。同時に、教員の指導力の向上もまた必要です。つまり、教師も教える視点から、塾講師については学ぶことがあるかと思えます。そこで、摂津SUN SUN塾の成果と課題、そしてこの取り組みを通じての教員の指導力向上施策についてお聞かせください。

○北野教育次長

質問番号6の(1)に係る摂津SUN SUN塾の成果と課題及びこの取り組みを通じての教員の指導力向上についてのご質問にお答えいたします。まず、定員合計150名のところを、最大で144名の参加があり、学びへの意欲がある児童・生徒のニーズに応えることができたことが、摂津SUN SUN塾の成果の1つであると捉えております。また、参加した児童・生徒の学習の定着度や学習時間がおおむね向上しておりますことも成果であると捉えております。

しかし、一部の対象者には、会場が遠くて参加しづらいこと、また参加している児童・生徒の学習定着度に差があることなどの課題がございましたので、次年度は会場数をふやし、一部の会場では指導者を複数にし、課題解決を図ってまいりたいと考えております。また、学校には校長会を通じて摂津SUN SUN塾についての情報を提供してまいりましたが、今後はさらに学習状況等についての情報の共有化を図ってまいりたいと考えております。民間塾と学校では、その目的や指導方法、形態には違いがございますが、個別や少人数集団での指導の状況についての情報収集は、教員の指導力向上にも資するものと捉えております。同時に、授業改善の取り組みをさらに充実させることにより、教員の授業力

を中心とした指導力向上を図ってまいります。

○松本暁彦議員

次に、児童・生徒の学力向上についてですが、摂津SUN SUN塾の成果について理解いたしました。ぜひ、引き続き力を入れ、かつ教員の指導力向上にもつなげていただければと思います。学校教育は、子どもたちが勉学だけでなく、伝統文化、社会で生きるために必要なコミュニケーション能力等を養う場でもあります。そのような場で、子どもたちが将来の夢や目標を見出すことができ、その実現に向けて、第一歩を踏み出そうと思えることができるのか、会派として、これこそが教育の大きな目標だと考えております。ゆえに教員の質の向上は、子どもたちの未来を左右するものです。ぜひ、さまざまな場を活用し、児童の学力向上とあわせて教員の質の向上も図っていただくよう要望いたします。

< 6 (2) 学校運営の効率化に向けた取り組みについて >

○松本暁彦議員

6の(2)学校運営の効率化に向けた取り組みについて。近年、教員の勤務時間や多忙化が問題となっていますが、現在、教員は、子どもたちと向き合うことができているのか、またその現状について、どう捉えられているのかお聞かせください。

○箸尾谷教育長

次に、本市における教員の多忙化の現状についてのご質問でございます。教員の多忙化について、現在、国レベルで議論が進められておりますが、本市の教員が勤務時間外で業務に費やす時間の平均は、国全体の状況とほぼ変わりなく、本市教員にとりましても、生活や健康の面での負担が大きくなっているものと考えております。そこで、教育委員会といたしましては、教員の業務を見直すことで、子どもたちに向き合う時間を確保し、教育の質を向上するため、今年度、校長や教職員、教育委員会事務局職員で構成する業務改善検討委員会を設置いたしました。同委員会において、業務改善について検討結果を行った結果をもとにしまして、本年1月より教員の一斉退校日や部活動休養日の試行実施を行っているところでございます。

来年度は、これらの施策とあわせて、現在、予定しております教員の事務負担軽減のための事業を実施し、あわせて効果検証を行うなどして、働き方改革を進めてまいります。

○松本暁彦議員

次に、学校運営の効率化に向けた取り組みについてですが、教員の負担及び改善策について理解いたしました。さて、当該取り組みの具体的な内容について、新規事業を中心にお聞かせください。

○北野教育次長

続きまして、質問番号6の(2)学校運営の効率化に向けた取り組みについてのご質問にお答えいたします。まず、現在、教員の自己申告により、校長が管理しております出勤管理につきましては、ICカードを導入してコンピューター管理を行います。このことにより、校長による勤務時間管理が正確かつスムーズに行えることが期待できると考えております。また、教員の事務負担を軽減するため、プリントの印刷や掲示物の作成、授業準備等を行うスクールサポートスタッフ3名を、モデル的に配置いたします。さらに、中学校の部活動指導の充実に向け、これまでの部活動指導者にかわり、部活動指導員を配置いたします。これまで以上に部活動指導に当たる教員の支援が充実し、部活動の質的な向上が図られるとともに、教員の負担軽減にもつながると考えております。

○松本暁彦議員

次に、6の(2)学校運営の効率化に向けた取り組みについてですが、教員の負担軽減につながると理解しました。必ずしも教員が担う必要のない業務は、専門スタッフや外部人材の活用を積極的に検討し、採用すべきです。そして、しっかりと効果を検証し、教員の本来の業務や組織体質を含めた学校運営のあり方について精査し、学校が担うべき役割をしっかりと果たしていただければと思います。教員がもっと子どもたちと向き合う時間、また自学研さんする時間を捻出し、教育の充実と質の向上につなげるよう要望いたします。

< 6 (3) スポーツ環境の充実について >

○松本暁彦議員

6の(3)スポーツ環境の充実について、継続して取り組んでこられていますが、改めて今までの取り組み状況と次年度の取り組みについてお聞かせください。

○森山市長

スポーツ環境の充実についてであります。これまでの取り組みでの状況及び平成30年度の取り組みについてのご質問にお答えをいたします。これまでスポーツ環境の充実を図るため、利用者が常に安全で快適に利用できるよう、施設の整備、改善に努めてまいりましたが、引き続き施設の特性を生かした管理運営や、新たな施設の整備に取り組む必要があると考えております。そのようなことから屋外施設の青少年運動広場では、老朽化した管理棟やグラウンドの改修工事等に取り組むため、今年度の基本設計をもとに、平成30年度に実施設計を行ってまいります。また、屋内施設では、旧味舌小学校跡地への体育館建設に向けて、今年度に建築基準法を初めとした条件整備等を行い、平成30年度に、その調査結果をもとに建築可能な施設内容を検討してまいりたいと思います。

○松本暁彦議員

次に、スポーツ環境の充実についてですが、取り組み状況について理解しました。さて、旧味舌小学校跡地体育館建設についてですが、本市の既存の3個の体育館は、どれも規模が小さく、機能面においても、個人利用を希望する市民がふえている中、利用者からの不満の声をよく耳にします。これらの状況を踏まえ、当該体育館の規模や機能の構想及び施設運営について、どうお考えかお聞かせください。

○小林市民生活部理事

質問番号6の(3)に係る旧味舌小学校跡地で建設予定の体育館規模、機能及び施設運営についてのご質問にお答えいたします。旧味舌小学校跡地で建設予定の体育館規模につきましては、今年度に建築基準法を初めとした条件整備、建設できる建物の規模等の調査を行い、平成30年度では、その調査結果をもとに建設可能な施設内容を検討してまいります。他の市内体育館規模のアリーナに加えて、武道やダンスに利用できる第2体育室を確保できるようにも検討してまいりたいと考えております。その他の施設機能につきましても、他の市内体育館の規模、機能を考慮した上で検討をしてまいります。

新しく建設予定の体育館の施設運営につきましては、より多くの市民の方にご利用いただけるように、他の市内体育館同様、団体やチームでのご利用に加え、子どもから高齢者まで多世代が気軽に立ち寄り、個人の体力づくり、健康増進の場となるような従来の体育館に付加価値を加えた運用を検討してまいりたいと考えております。

○松本暁彦議員

次に、6の(3)スポーツ環境の充実についてですが、旧味舌小学校跡地での体育館建設の検討条件について理解いたしました。さて、各種規制があるものの、近接する体育館との統廃合も視野に入れ、市民ニーズに応じた規模、例えばバスケットコートで2面がとれるスペースの確保等を考慮すべきです。それにより1面ずつの利用が促進され、利用効率が格段に向上し、加えて当該場所は駅にも近く公共交通機関での利便性もよいので、比較的大きな大会も開催できるようになるのではないのでしょうか。ぜひ、可能性を調査検討するよう要望いたします。

<7 (1) 産業活性化について>

○松本暁彦議員

7の(1)産業活性化について。産業の集積は本市の強みであり、生かすことが必要です。現在、摂津市産業振興アクションプランに基づいて各種の産業振興施策をされていますが、社会、経済情勢は日々変化している。今までの取り組みと、これから先、5年後、10年後の展望について、どうお考えかお聞かせください。

○森山市長

産業活性化についてでありますけれども、本市には4,000を超える、大小さまざまな事業所が立地し、昼夜間人口比率も110%を超える、まさしく産業のまちであります。中でも9割を超える中小企業・小規模事業者の活力が、持続的な本市のまちづくりに欠かせないことは言うまでもありません。本市の産業活性化、中小企業の支援につきましては、摂津市第4次総合計画及び産業振興アクションプランに基づき、種々の取り組みを行ってきているところでございます。

しかしながら、社会経済情勢は、日々刻々と変化しております。この変化の波を乗り越え、さらに発展するためには、各企業にも変化が求められるものであります。現在の産業振興アクションプランにつきましては、策定から5年目を迎えることから、各施設の効果等について検証するとともに、さらなる商工業の活性化、産業振興に資する方策について、調査、検討してまいりたいと考えております。

○松本暁彦議員

次に、産業活性化についてですが、産業振興については、将来を見通した先行的な施策が必要であると理解しました。つきましては、摂津市産業振興アクションプランの検証と、今後の中小企業活性化に対する支援策について、また昨年からはじめられた、摂津優品（せつつすぐれもん）の認定制度の成果と、今後の取り組みについてお聞かせください。

○野村市民生活部長

続きまして、質問番号7の(1)に係る産業振興アクションプランの検証と、今後の中小企業活性化に対する支援策についてのご質問にお答えいたします。現在の摂津市産業振興アクションプランは、平成26年に、計画期間を5年として策定し、平成30年度に5年目を迎えることとなります。検証方法といたしましては、これまで行ってきました各種産業振興施策について、直接、活用された事業所を初め、規模、業種を考慮し事業所を抽出し、ご意見をいただく中で、産業振興アクションプランの直接的、間接的効果や、今後の企業活動において必要とするものは何なのかについて、調査を行う予定であります。その調査結果をもとに、関係機関とともに、今後の中小企業に対する支援策について検討してまいりたいと考えております。

次に、摂津優品（せつつすぐれもん）についてでございますが、平成29年度に第1回の募集を行い、6者6製品を、摂津優品（せつつすぐれもん）として認定させていただきました。認定した商品につきましては、市広報誌、ホームページを初め、市や市商工会が主催するイベントなどで、積極的にPRし、販路開拓や認定企業の経営力向上のための支援、また認定商品を通じて、ものづくりのまち、産業のまち摂津を広く発信しております。なお、初年度の募集は食品を除く最終製品を対象としておりましたが、平成30年度は、食品も対象とするよう検討しているところでございます。この摂津優品（せつつすぐれもん）認定は始まったばかりであり、その効果はまだ見えてこないところではござい

すが、この制度を機に、何か自社ブランドの製品をつくってみようかとの声もお聞きすることから、市内事業所の新たなものづくりへの挑戦や、さらなる技術力の向上につながる支援策として、摂津優品（せつつすぐれもん）をじっくり育てていきたいと考えております。

○松本暁彦議員

次に、7の（1）産業活性化についてですが、ぜひ、施策についてしっかりと成果を検証し、よりよいものを続けてください。そして、摂津優品（せつつすぐれもん）は、産業のまちのシンボルであります。この販売後押し施策について、例えば、次年度作成予定のPR冊子に掲載するなど付加価値をつけていき、成果を確認し、反映して、制度の促進につなげるよう要望いたします。

<7 (2) 健都イノベーションパークについて>

○松本暁彦議員

7の(2) 健都イノベーションパークについて、次年度の政策推進課に所管が変わりますが、どういう経緯か、今後どのように進めていくのかお聞かせください。

○森山市長

政策推進課への所管変更に至る経緯等々についての質問でございますが、北大阪健康医療都市(健都)におきましては、国立循環器病研究センターの移転を見据え、循環器病の予防と制圧の拠点として、効果的な予防医療の確立に向けた健康・医療のまちづくりを進めているところでございます。健都イノベーションパークへの企業誘致に当たりましては、企業立地の観点から、企業立地等促進条例を所管する産業振興課を中心に組み立てまいりました。北大阪健康医療都市(健都)における取り組みは、産業振興と地域活性化の観点にとどまらず、健康・医療のまちづくりという、これからの摂津市の大きなテーマを踏まえる必要があることから、市政の企画及び総合調整を担う政策推進課が中心となり、関係部署と連携した取り組みをするものでございます。今後もオール摂津で、国立循環器病研究センターを初め、関係諸機関との連携を密に、健都イノベーションパークでの医療クラスター形成に向けた取り組みを進めてまいります。

○松本暁彦議員

次に、健都イノベーションパークについてですが、経緯等を理解いたしました。さて、この企業誘致はいつまでにされるのか、また産業の活性につなげるということで、企業誘致後、本市の地場産業とどのように連携させていくのかお聞かせください。

○山本市長公室長

続きまして、質問番号7の(2) 健都イノベーションパークの関係でございます。健都イノベーションパークへの企業誘致の達成時期につきましては、先にもご答弁を申し上げましたとおり、企業誘致の推進に向け、吹田市の動向を初め、関係機関との連携のもと、本市にとって最も有益で効果的な公募スケジュールの設定となりますよう取り組みを進めているところでございます。ご質問にございました地元産業との連携につきましても、ライフサイエンス分野におけるポテンシャルの高い地域特性を生かしながら、事業展開を行っていただく中で、地元企業にとりましてもビジネスチャンスの拡大と地域貢献、地元産業の振興等への貢献などを公募要件に掲げるほか、健都イノベーションパークへの進出企業には、地域の経済活動を牽引することができる事業提案についても求めていきたいと考えております。

これらの考えのもと、国立循環器病研究センターを核といたしました医療クラスター推進協議会や摂津市健都イノベーションパーク立地企業等選定委員会におきまして、情報交換、意見交換、調整を行い、進出企業と地元企業とのマッチング等、地域の産業振興、雇用拡大にも取り組んでまいりたいと考えております。

○松本暁彦議員

次に、健都イノベーションパークについてですが、しっかりと取り組んでいただければと思います。なぜ、これまでうまく行かなかったのか、前担当所管としっかりと打ち合わせ、分析し、反映するようお願いいたします。さて、オール摂津という言葉がございましたが、北大阪健康医療都市(健都)のまちづくりの今後の方向性について、そろそろ明確

にすべきかと思えます。

本市にとって、北大阪健康医療都市（健都）のまちづくりは、健康寿命の延伸、産業の活性化、健康のまちづくりの全国発信の3つの意義があり、これらを達成するためには、国、大阪府、吹田市、国立循環器病研究センター、国立健康・栄養研究所、市立吹田市民病院、イノベーションパーク、病児保育施設、千里丘西地区再開発検討エリア、ドナルド・マクドナルド・ハウス、これらの関係を正確に把握し、適切に連携させる必要があります。

すなわち本市として、オール摂津としての統一した方向性を持たなければ、部局ごとに動いても求める効果は得られないでしょう。よって北大阪健康医療都市（健都）のまちづくりの中長期コンセプトの作成を要望いたします。具体的には、3つの意義を達成するための5年及び10年の全体の方針、意義ごとの目標、その工程表を定めることです。ぜひ、ご検討ください。

<7(3) 農業振興施策について>

○松本暁彦議員

7の(3) 農業振興施策について、本市にとって重要な取り組みであり、農地保全や担い手不足解消等にも取り組まれていると認識しておりますが、改めて本市としてどのような農業振興施策が必要かお聞かせください。

○森山市長

農業振興策についてであります。都市農業振興基本法が平成27年4月に施行されました。都市部における農業に対して、そのあり方が見直されるようになって3年がたとうといたしておりますが、今もなお、全国的に従事者の高齢化、担い手不足などは深刻な問題であります。しかし、一方で、農地をお持ちでない方が、農業に親しんでみたい、土に触れてみたいといったニーズもございます。本市では、そのような声にさらにお答えしていくために、農地をお持ちの方のご協力を得て、さまざまな形態の市民農園を開設することで、より多くの市民に農業に親しんでもらえるよう環境の整備を行ってまいりたいと考えております。

○松本暁彦議員

次に、農業振興施策についてですが、農業ニーズについて認識しました。さて、より多くの市民の方々に農業に親しんでもらうために、さまざまな形態の市民農園の開設を目指していると聞いておりますが、具体的にどのような内容かお聞かせください。

○野村市民生活部長

続きまして、質問番号7の(3)に係る市民農園の開設についてのご質問にお答えいたします。より多くの市民の方々に、農業に親しんでもらうため、新たな形態の市民農園として、3つの形態の農園を開設してまいりたいと考えております。

1つ目は、水稲体験農園でございます。現在、実施しております体験農園は、畑で野菜の栽培指導を行っているところでございますが、それに加えまして、新たに水稲栽培をご体験いただこうと、田植えと稲刈りの指導を実施してまいりたいと考えております。

2つ目は、社会福祉法人等を対象に、福祉農園として農地をお使いいただくことで、土と親しみながら心身の健康の保持が行えるような取り組みを実施してまいりたいと考えております。

3つ目は、小学校の低学年児童を対象としまして、JA北大阪との共催事業の形で、タマネギの植えつけ及び収穫の体験を実施してまいりたいと考えております。初年度につきましては、まず試行的に、市内の2校で実施する予定でございます。

○松本暁彦議員

7の(3) 農業振興施策についてですが、各種施策について理解いたしました。今の子どもたちは、土に触れる機会が少ないのが現状です。教育的観点からも農業体験は大切です。また、実際、農地を持っておられる方と農業に従事したいと思っっている方々のミスマッチを、これからも埋めていく必要があると思います。ぜひ、より多くの市民の方々に農業に親しんでいただけるよう施策を引き続き充実するよう要望いたします。

< 8 (1) 行政改革について >

○松本暁彦議員

8の(1)行政改革について。行政改革は厳しくなっていく財政事情、また刻々と変化する多様な住民サービスの適切な提供維持のため必要不可欠かと思えます。本市の特徴は、周辺市に比べ少人数の職員であります。そこで少数精鋭体制と、その推進についてどう進めるのかお聞かせください。

○森山市長

少数精鋭体制の推進についてであります。私は市長就任以来、行政改革として職員数の削減に取り組み、職員数は平成30年2月現在で618名となっております。より少数の職員による効率的な行政サービスの提供を行ってまいりました。また、同時に業務委託など、民間活力の導入を推進し、権限移譲や新たな行政課題への対応として、限られた人材を必要な分野へ重点配置するなど、効果的な行政運営にも取り組んできたところでございます。

今後合理的かつ機動的な人員配置を行うとともに、あわせて職員個々の能力を最大限に伸ばすことのできる人材育成に尽力し、少数精鋭体制を推進してまいりたいと考えております。行政改革の目的は、言うまでもなく、持続可能な行政経営の実現であり、職員体制の適正化を初めとする内部改革についても着実に推進し、市民サービスの向上につなげてまいりたいと思っております。

○松本暁彦議員

次に、行政改革についてですが、各種施策により、少数精鋭体制を推進されることを理解いたしました。さて、優秀な人間でも時間は平等です。経験豊富なベテラン職員の退職や職員数そのものが減少する中、政策立案のスピードにも大きく影響を及ぼすことと思えます。その対策について、政策形成過程及び人材育成の観点で、どうお考えかお聞かせください。

○山本市長公室長

続きまして、8の(1)行政改革のうち、政策立案と人材育成についてのご質問にお答えをいたします。新たな行政課題に対しましては、速やかな政策立案と施策の遂行が求められると考えております。その際、職員に求められる能力といたしましては、その対応策を企画する政策立案能力、合意形成を図る上で必要となりますコミュニケーション能力、確実にスピード感を持ってやり遂げる実行力が、非常に重要であると考えているところでございます。これらの能力を伸ばしていくためには、管理職を初めといたします管理監督者の職員が、みずからの知識、経験を生かしながら、職場研修、いわゆるOJTを行っていることは、欠かすことのできない要素であると考えております。

また、質問にもございましたように、OJTに加えて研修等さまざまな機会を通じて、知識の習得や能力の向上を図っていくことも必要であると認識いたしております。取り組みといたしましては、中堅、若手職員を対象といたしまして、政策立案の過程を学び、また実際の職務に生かせるよう、研修や論文等の提出などを行うことにより、平成30年度におきましては、新たにフィールドワーク型の政策形成研修を取り入れていく予定といたしております。個々の職員の成長を促し、意欲を喚起する取り組みを実施してまいりたいと考えております。

○松本暁彦議員

次に、8の(1)行政改革についてですが、人材育成にしっかりと力を入れていることを理解いたしました。さて、政策形成過程での工夫もまた重要です。例えば、フェイスブック等の情報共有ツールを重要と見なしているにもかかわらず、3年間動きがなかったことについて、その間の行政機構改革や人員の不足という影響もあったかと思いますが、政策の意義・目的の捉え方に大きな原因があったのではないのでしょうか。ツールとは道具です。大事なものは、発信する情報の中身であって、道具の定義ではありません。その道具の定義を検討するのがおもしろくなってしまった現状があるのではないのでしょうか。

政策には、他市も行っている一般的政策と独自の創意工夫すべき政策の2つに分かれるかと思えます。一般的政策については、形成過程作業の一層の効率化を図りスピーディーに実施すべきです。そして独自の創意工夫すべき政策、例えば北大阪健康医療都市（健都）のまちづくり等は力を入れ、強味を築き上げていく。また物理的な弱点の対応として、人員の増強はもとより、他組織の活用を一層進めていく。学童保育の委託事業、防災サポーター制度構築は、よい例かと思えます。政策立案の際、適切に、その意義、目的、時期、手段を把握検討することが大切です。当たり前のことですが、漠然と知っているのと、意識しているのとでは、大きな差が出ます。やるからには、より効果的に、より効率的にすべきです。少ない人数だけれども、しっかりと全般を包括し住民の福祉の増進ができています。これが、あるべき少数精鋭体制ではないのでしょうか。ぜひ、しっかりと、かつ適切に少数精鋭体制を推進していくことを要望いたします。

< 8 (2) 公共施設等総合管理計画の推進について >

○松本暁彦議員

8の(2)公共施設等総合管理計画の推進について。高度経済成長期を中心に整備された公共施設やインフラの老朽化が、全国的な課題となっている中、本市も例外ではなく公共施設の老朽化が進み、建て替えの時期を迎えております。改めて、本市における公共施設等総合管理計画の推進の意義についてお聞かせください。

○森山市長

公共施設等総合管理計画の推進についてであります。公共施設の建設が集中した高度経済成長期と現在では、社会を取り巻く環境は大きく異なっております。まずは人口減少を踏まえた施設需要の変化や、今後、求められる施設、サービスをしっかりと分析し、これからの時代に合致した公共施設のあるべき姿を探る必要がございます。将来、公共施設の更新に要する膨大な費用が足かせとなり、子育て施策や福祉施策など、日々の暮らしに直結したソフト施策が制限される事態は避けなければなりません。生産年齢人口の減少に伴う税収の落ち込みも懸念されておりますが、行政の最大の責務は、必要なサービスを安定的に将来世代へとつなげていくこととさせていただきます。しっかりと将来を見据えて、各施設の長寿命化、複合化などの方向性を検討し、施設に係る予算の平準化に努めてまいりたいと思っております。

○松本暁彦議員

次に、公共施設等総合管理計画の推進についてですが、その意義について理解いたしました。そこで、今後の当該計画の取り組みについて、具体的に内容をお聞かせください。

○山本市長公室長

続きまして8の(2)公共施設等総合管理計画に関するご質問にお答えをいたします。既存施設の劣化状況を見きわめ、将来の改修コストを検証し、各施設の更新方針を検討するという流れになってこようかと考えております。老朽化が相当進行している施設につきましても、長寿命化、建て替え、他の施設との複合化など、さまざまなケースを検討する必要があると考えているところでございます。

また、平成30年度も差し迫った課題といたしましては、数年後の第1ピークを迎える各施設の大規模改修への対応が出てくるものと考えます。これらに向けまして、新たに政策推進課に専任の体制を構築いたしまして、各施設所管課と連携を密にしながら、施設の点検などを経て、施設の維持管理経費の積算等を行いながら、改修等に向けた優先順位の検討や予算反映へのプロセスの構築などに取り組んでまいりたいと考えております。

○松本暁彦議員

次に、8の(2)公共施設等総合管理計画の推進についてですが、内容について理解いたしました。今後、人口減少等による公共施設等の利用需要の変化を踏まえ、早急に全体の状況を把握する必要があります。そして、長期的な視点を持って、更新、統廃合や複合化、長寿命化等に加え、民間施設活用も視野に入れ、計画的に実施するとともに最適な配置を実現するよう、またFM手法を用い、ライフサイクルコストを意識した、最小の投資で最大の効果が得られるように、評価推進するよう要望いたします。

< 9 鳥飼地域の活性化について >

○松本暁彦議員

9、鳥飼地域の活性化について。先ほどの三好義治議員の質問にもありましたが、会派としても鳥飼地域の人口減少問題に大きな危機感を持っております。（グラフのパネルを示す）これは、小さいんですけども、撰津市と鳥飼地域の人口減のグラフです。発想は幹事長、そして光好議員の手づくりでございます。平成16年から平成30年1月の間、約14年、ほぼ森山市政と同時期でございます。市全体は、マイナス37人の微減、しかしながら鳥飼地域につきましては、1,600人以上も減少をしています。マンション開発が進む安威川以北は、今後も人口が増加し、目立つ開発予定がない鳥飼地域は右肩下がりとなり続けることは明白です。

（図のパネルを示す）また、こちらが鳥飼地域を東西に分けた図でございます。上のグラフが西側で、下のグラフが東側で、西側が約550人減、東側が約1,100人減と、東へ行くほど顕著にその傾向があらわれております。このような状況の中、本市における鳥飼地域の位置づけをいま一度見直し、鳥飼地域の活性化に向けランドデザインを描き取り組む必要がありますが、どうお考えかお聞かせください。

○森山市長。

人口減少に対する取り組みについてでありますけれども、今の日本社会の最大の深刻な悩みといいますか、病と言ってもいいと思いますが、極端な少子化です。好むと好まざるにかかわらず、将来の社会の最先端を受け持つ子どもの数がどんどん減っていく、こんな深刻なことはございません。いつも言っていますが、それだけに、この子どもたちを愛情をもって育てることは当然であります。一方でしっかりと育て上げる、これは社会の役割、責任だろうと思っております。学校、家庭、地域社会、それぞれの役割をしっかりと果たし、そしてこの連携が、そのことにつながっていく必要なことではないかと思っております。

議員のご指摘のとおり、近年、本市の人口は増加傾向にありますものの、他の自治体同様、今後は減少に転じるものと考えております。地域社会、鳥飼地域におきましては、既に人口減少の傾向があらわれておまして、児童・生徒数の減少による小・中学校のクラス数減少などの課題が生じていることは認識をしているところでございます。

平成30年度につきましては、政策推進課が中心となって、関係部局で構成する検討体制を整備し、人口動態の分析などを基礎資料とした市域全体の公共施設の配置、サービス展開のあり方などの検討に着手してまいります。行政を預かる者として、持続可能な、そして魅力あふれるまちづくりを進めていくために、変化、挑戦を続け、新たな時代に対応できるよう、鋭意、取り組みを進めてまいりたいと思っております。私からの答弁は、以上でございます。

○松本暁彦議員

次に、鳥飼地域の活性化についてですが、人口減少問題に対する本市の危機感は理解いたしました。この問題で、特に鳥飼東部地域が焦点になるかと思っております。地域コミュニティの衰退とともに、もう一つ、大きな課題である鳥飼小学校及び鳥飼東小学校における児童数の減少と、教育上の課題について、お聞かせください。

○北野教育次長。

続きまして、質問番号9番に係る鳥飼小学校、鳥飼東小学校の児童数の状況及び教育活

動上の課題についてのご質問にお答えいたします。まず、今年度の特別支援学級を除いた学級数は、鳥飼小学校は10学級、鳥飼東小学校は8学級で、学校教育法施行規則によって定められている標準学級数を下回っており、両校とも、いわゆる小規模校でございます。また、単学級学年は、鳥飼小学校では2学年、鳥飼東小学校では4学年あり、鳥飼東小学校につきましては、この数年のうちに全学年が単学級になることが予想されるところでございます。

小規模校につきましては、児童にとって中心となって活動する機会を得やすい、集団としてまとまりやすい、また教員にとっては、きめ細かな指導をしやすいというメリットはございますが、児童の人間関係の固定化や切磋琢磨できる機会の減少、教職員の減少に伴う学校機能の低下などのデメリットもあり、文部科学省からも学校規模の適正化が求められているところでございます。学校教育の充実のためにも、今後、さらに進むことが予想される両校及び進学先の第五中学校の小規模化への対応は、早急に検討すべき課題であると認識いたしております。

○松本暁彦議員。

次に、9番、鳥飼地域の活性化についてですが、教育上の課題について理解いたしました。この問題、果たして教育委員会だけに任せてよいのでしょうか。地域コミュニティの衰退も踏まえ、手遅れになる前に部局をまたいだ市全体での対策が必要ではないでしょうか。鳥飼地域の特徴として、JR、阪急電鉄の駅から遠く、住工が混在し、住環境の課題が多く、また、東部は商業施設が少なく、市役所へのアクセスや買い物に行くにも非常に苦労されている話をよく耳にします。この状況では、鳥飼地域に縁がない方の転入は余り期待できません。言いかえますと鳥飼に縁ある方が住まわれていることかと思えます。

幸いにも地域の横のつながりの希薄化が危惧される中、当地域は先人が培ってこられた地域性が活かされており、現状に課題を感じながらも、同時によりよい解決の大きな可能性を会派として感じております。まずは、この縁ある方、地元の方々をしっかりと鳥飼に引きとめることが必要ではないでしょうか。この対策として、(仮称)鳥飼地域魅力化プロジェクトを会派として提案いたします。これは、大きく教育の魅力化と地域コミュニティの魅力化の2つのコンセプトからなります。

教育の魅力化は、すなわち教育の質の向上です。これにより、子育て世代を地域に引きとめます。施策としては、やはり小規模校の適正規模化です。例えば、校区調整があり、また他市の事例で、義務教育学校というものがあります。守口市で行われている一例を挙げますと、義務教育9年間を見通した目指す子ども像を掲げ、小中一貫教育の地域に根ざした学校をつくり、成果を上げています。本市もこれらの成功事例を参考にし、先進的かつ魅力ある教育施策を検討すべきです。

次に、地域コミュニティの魅力化ですが、地域の学校という概念を取り入れればおもしろいのかと思えます。地域の学校とは、地域の人が集まり、生涯学習や多世代で交流し、ともに学び、きずなを深めることができる地域コミュニティの核となる場所です。具体的には、図書センター、児童センター、老人福祉施設、コミュニティセンター機能等を有し、多世代交流ができる施設です。それは、公共施設の老朽化が進む中、各施設の統廃合、複合化の観点からも効果的かと思えます。人口減を、逆にチャンスと捉えプラスにかえるべきです。そのほか、市民サービス、公共交通機関の見直し、住環境の向上施策、そして多世代の同居・近居支援も行い、これら全体の取り組みで、地元の方々が鳥飼に住んで、より満足できる環境を創出し人口減少の歯どめにつなげていけばと考えます。

鳥飼地域は伝統があり、そのコミュニティを形成してきた地域の思いを酌み、また将来の子どもたちのためにも、鳥飼地域活性化のための構想、ランドデザインの検討を強く

要望いたします。あわせて鳥飼地域活性化を協議する地域住民も含めた会議体の設置について検討するよう要望いたします。

最後に、「小さくともキラリと光るまち」の実現と市政方針に掲げられておりますが、平成19年には既にうたわれておられ、早11年が経過、最近はよく新聞にも取り上げられる機会もあり、一定の効果が出ているものと思います。よって、会派としては、挑戦の年ということもございますので、小さくともさんさんと輝くまち撰津の実現を目指すという気持ちで、しっかりと声を上げ、市政をバックアップしてまいります。以上で質問を終わります。ありがとうございました。